

組織評価の改善状況報告書

平成 29 年 3 月 31 日

評価会議議長 殿

工 学 部 長

組織評価に関する実施要項第10条に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成28年度の改善状況を報告します。

要改善事項
基準2 平成25年度から改組が計画されているが、社会のニーズにこたえられる工学部/工学研究科になることが期待されている。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成25年4月から改組がスタートする。この改組を成功させるために、工学部長補佐室に評価・改組企画室を設置した。この企画室を中心に、各学科・専攻の教育・研究において成果を上げるために何を重点的にすべきかを検討し、年次進行で実行する。
改善状況
改組に関する教職員に向けたアンケートを実施・分析し、専攻、職階ごとの分析を行い、全教員に公表した。改組に関する不満や意見を全教員で共有することで、今後の改組の改善に向けた意識向上を図ることができた。特に改組のメリットやデメリット、新入生の印象、教育・研究・運営・施設の問題点などについての分析から明らかになった点に基づいて、今後の改善案を検討した。さらに今後の学科/専攻における教育研究活動の推進に繋がるように、評価・改組企画室をはじめ工学部長補佐室等で継続的な審議を行っている。
高校訪問や共同研究などを通じて高校、企業からの意見を集め、今後の大学院改組や入試方法の改善等を含めた学部・大学院のあり方について検討を継続している。
他大学の状況について情報を収集し、静岡大学に適した事例を参考にして、大学院改組案の策定に継続的に取り組んでいる。
達成年度（予定を含む）
平成31年度

要改善事項

基準6 30%以上の留年生を防ぐ対策が必要である。特に2留以上を防ぐ対策が必要である。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
工学部長補佐室の教育企画室で留年生対策を検討している。授業を連続して複数回欠席した学生には指導教員が注意し、留年の可能性のある学生には、早い段階で学生と指導教員が話し合う体制を作る。また学習目論見書を作成し、早い段階で単位の取得状況から留年の可能性を自分でチェックできるシステムを導入する。更に平成25年度のテクノフェスタ時に行われる父兄懇談会に学生と保護者に参加して頂き、指導教員と面談して学生の勉学や進路について話し合う予定である。
改善状況
<ol style="list-style-type: none"> 1. 成績不振学生に指導教員から連絡をとり指導する。連絡がとれない場合は保護者に直接連絡をとる。 2. 毎年11月に実施している保護者懇談会に成績不振学生の保護者を呼び出して面談を実施する。 3. 成績不振が2期連続して続いた場合、保護者に履修勸奨の手紙を送る。事実上卒業の見込みがなくなった場合、保護者に退学を勧告する内容の手紙を送る。 4. 数学と物理の基礎科目について補習授業を実施している。 5. 1年生前期で留年の原因が作られる例が多いので、1年生前期が終わった段階で、学生が成績表を指導教員に持っていき、確認や指導してもらう制度を始めた。 <p>以上の対策を実施した結果、これまで30%を超えることが多かった留年率を、平成28年度は26.1%まで下げることができた。今後は2留以上を防ぐ対策にも重点をおいて実施していく必要がある。</p>
達成年度（予定を含む）
平成28年度

要改善事項
基準9 管理運営体制の更なる充実が必要である。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
大学が変革期にあり、工学部/工学研究科の改組で4学科5専攻が5学科6専攻に増えて、管理運営に関する業務がかなり増えている。今まで組織の整備を行い、管理運営体制の強化を図ってきた。平成25年度からは、工学部長補佐室に評価・改組企画室を新しく設置し、教育・研究・社会貢献活動の更なる充実と効率化を目指す。
改善状況
上記の改組に伴い評価・改組企画室を設置し、検討を続けている。具体的作業として、教職員・学生にアンケート調査を行い、その結果に対して分析・点検を行うことで、次年度以降の改善につなげる検討を続けている。また事務に関しても、浜松キャンパスにおける各部署

間の壁を越えた再編が平成29年度に計画されており、効率化を図る予定である。

達成年度（予定を含む）

平成30年度

要改善事項

基準12 共同研究のアンケート結果において、大学の評価と企業の評価に乖離が見られる項目が数項目あるので、原因の分析と対応が必要である。企業との共同研究の実施件数は年々低下しており、減少に歯止めをかけるための戦略や工夫が必要である。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

工学部長補佐室の研究企画室において、共同研究に対する大学の評価と企業の評価の乖離について原因を分析する。また地元企業との共同研究が減少傾向にあるので、その原因の調査と対策の検討を行う。

改善状況

イノベーション社会連携推進機構長及び共同研究の担当者と工学部長補佐室メンバーとの意見交換の場を設けて、現状の分析と今後の対策に関して議論した。また共同研究件数を増加させる対策について、今後も継続してイノベーション社会連携推進機構長と工学部長補佐室メンバーで議論・検討を重ねて改善に取り組むこととした。この結果、工学部教員の共同研究の件数は26年度 121件、27年度 113件と減少していたが、28年度は125件と増加させることができた。

達成年度（予定を含む）

平成28年度